

検討の進め方（案）

令和7（2025）年2月12日

- 現行の倫理指針における運用について課題を抽出する。
- 当該課題の対応について検討し、規定内容の改正等について検討する。
- 今後、必要に応じて少数の委員で構成するタスクフォースを設置し、見直し案をまとめる。

「資料1：生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議の開催について（案）」抜粋

2. 運営方法

（2）タスク・フォースの設置等について

- ・ 特定の事項を調査・検討するため、**合同会議の下にタスク・フォースを置くことができる。**
- ・ タスク・フォースの委員及びタスク・フォースの座長は、合同会議の座長が指名する。タスク・フォースの座長は、調査・検討の経過及び結果を合同会議に報告するものとする。
- ・ 座長は、特定の事項を検討するために必要があるときには、適当と認める者を参考人として招致し、意見を求めることができる。

（4）議事及び会議資料の公開について

- ・ 合同会議の議事及び会議資料は、原則として公開とする。ただし、審議の円滑な実施に影響が生じるものとして、議事及び会議資料を非公開とすることが適当であると合同会議が認める案件を調査審議する場合は、非公開とする。
- ・ タスク・フォースを設置する場合、その議事は率直かつ自由な意見交換を確保するため原則として非公開とし、会議資料及び議事概要を会議後速やかに公表する。ただし、タスク・フォース座長が特に必要と認めるときは、会議資料及び議事概要の一部を公表しないものとするができる。

今後の予定（案）

2月12日（本日）

第1回合同会議



※ 事務局内で論点整理と方向性検討

5～6月頃

第2回合同会議

- ・ 第1回合同会議等を踏まえた論点の整理
- ・ 有識者からのヒアリング
- ・ 検討の進め方

※ 適宜タスクフォース開催予定